

# 区の施設等の再開の段階別ステップ（7月30日時点）

	外出自粛	施設等に対する休業要請等 ●全てのSTEPにおいて、適切な感染防止対策の実践	学校
STEP0	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 8割程度の接触機会の低減を目指した外出自粛</li> <li>● クラスター発生歴のある施設の利用自粛</li> <li>● 他県への移動の自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運動施設・文化・地域コミュニティ施設等を対象</li> <li>● イベント開催の自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 休校</li> </ul>
5/26～ STEP1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外出時における「新しい日常」の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区民の文化的・健康的な生活を維持する上で必要性が高い施設を緩和（例）・博物館、図書館、公園、運動施設（観客席やトレーニングジムの部分は除く）、地域コミュニティ施設（受付窓口5/26～、施設貸出6/1開始）等 →感染拡大防止策として、入場制限等を設けることや3密にならない箇所・利用内容に限定して順次、施設を再開</li> <li>● 下記の規模等のイベントについて開催可能（屋内）100人以下、かつ収容定員の半分以上（屋外）200人以下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 段階的な教育活動の再開</li> <li>○ 0段階 分散登校準備（5月26日（火）から同月31日（日）臨時休業）</li> <li>○ 1段階（第1週目）6月1日（月）から全学年が分散して、1時間程度毎日登校</li> <li>○ 2段階（第2週目・第3週目）全学年が分散して、3時間程度毎日登校 簡易屋食の提供</li> <li>○ 3段階（第4週目）通常登校・給食実施・部活動実施</li> </ul>
6/1～ STEP2	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き休業要請となる施設の利用自粛</li> <li>● クラスター発生歴のある施設の徹底した利用自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● クラスター発生歴がなく、3つの密が重なりにくい施設を緩和（例）・文化施設等 →入場制限や座席間隔の留意を前提に施設の再開</li> <li>● 下記の規模等のイベントについて開催可能（屋内）100人以下、かつ収容定員の半分以上（屋外）200人以下</li> </ul>	
6/12～ STEP3		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適切な感染拡大防止対策をとった上で、全ての施設の休業要請を終了</li> <li>● 6/19以降、下記の規模等のイベントについて開催可能（屋内）1,000人以下、かつ収容定員の半分以上（屋外）1,000人以下</li> <li>● 7/10以降：（屋内）5,000人以下、かつ収容定員の半分以上（屋外）5,000人以下 感染状況を見つつ、8月末以降を目途：（屋内）収容定員の半分以上</li> </ul>	
	<p>区民・事業者による「新しい日常」の徹底</p>		

※感染拡大の状況により、都が段階別ステップを変更した場合は、それに準ずる。